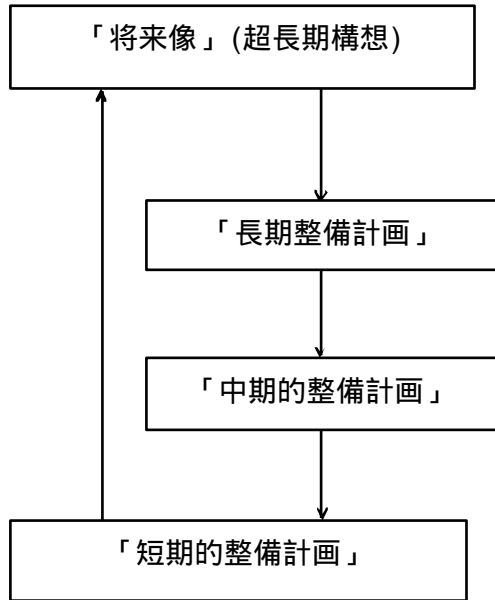


第 5 章 実現化方策

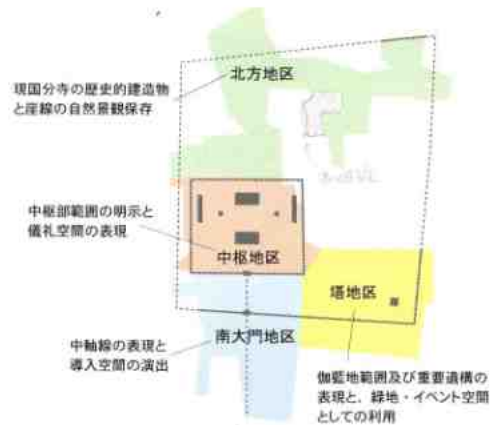
5.1 段階的プログラムの考え方

本地区の歴史文化を活かしたまちづくりを実現していくため、長期的な「将来像」を描きつつ、今できることは何かを考えていくものとします。



- ・ 現時点ですぐに解決困難であっても、将来の理想像として在るべき地区の姿を常に議論する
概ね 11～30 年（史跡新整備基本計画プログラム終了予定 H35+ を目途）
- ・ 長期整備を踏まえて、もう一步積極的に展開した場合の長期的計画を描く
概ね 10 年以内（史跡の中樞伽藍内建造物を復元期の H29 を目途）
- ・ 長期整備を踏まえて、もう一步積極的に展開した場合の中期的構想を描く
概ね 6 年以内（史跡の南大門地区を整備期の H25 を目途）
- ・ 将来の理想像に近づくため、現在の条件下ですぐできることを短期構想として明確化
概ね 3 年以内（史跡の中樞地区の基壇整備期の H21 を目途）

（参考） 史跡（僧寺地区）の整備スケジュール



計画	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
発掘調査			中樞地区 塔西地区			南大門地区				塔地区		北方地区											
整備工事など		緊急整備		北方地区		中樞地区			南大門地区		中樞地区		塔地区		北方地区								
主な整備内容		整備の広報		拠点広場整備		金堂・講堂基壇整備 中門基壇整備			参道・南大門表示		中樞伽藍内建造物復元 ガイダンス施設整備		七重塔基壇復元 広場整備		崖線樹林 保全整備								

資料：「武蔵国分寺跡[僧寺地区]新整備基本計画」

5.2 施策展開と実現化プログラム

(1) 史跡や緑と共生した生活環境改善のまちづくり

		施 策	場 所				施策の種類		主体(注1)				時期 (注2)	事業 費	優先 度 (注3)	備 考	
			地区 全体	崖線 エリア	史跡 エリア	史跡 周辺 エリア	ハード施策 (事業)	ソフト施策 (ルール等)	市民	市	事業 者	他					
史跡や緑と共生した生活環境改善のまちづくり	史跡と共生する住環境の保全	史跡と共生する緑豊かな住宅環境の形成	施策1-1										中期	小	A		
			施策1-2											短期	小	B	・景観計画における我が家のシンボルツリーの位置づけ ・記念樹事業等の実施
			施策1-3											短期	小	A	・史跡指定地を除く
		地元との協働による公園の維持管理の充実	施策1-4										中期	小	B		
	安全・安心、緑豊かなまちづくり	まち並みを「生垣」で彩るまちづくり	施策1-5										短期	小	A	・景観法の活用 ・国分寺市生け垣造成補助金の活用	
			施策1-6										実施中		-		
		犯罪のおきにくい安心できるまちづくり	施策1-7											中期	小	-	
			施策1-8											短期	小	A	
			施策1-9											短期 ～ 超長期	小	A	
	緑豊かな自然資源の循環サイクルの確立	施策1-10										中期	小	-	・地元サークル、NPOの活動支援		

注1)「市民」は居住者や企業を含む、「他」は東京都や警察などの関係機関をさす。

注2)「短期」は概ね3年以内、「中期」は概ね6年以内、「長期」は概ね10年以内、「超長期」は10年より先に、事業化またはルール化等に取りかかることを示す。

注3)「A」は優先度：高、「B」は優先度：中

(2) 史跡の価値を高める緑と水と景観のまちづくり

	施 策	場 所				施策の種類		主体(注1)				時期 (注2)	事業 費	優先 度 (注3)	備 考			
		地区 全体	崖線 エリア	史跡 エリア	史跡 周辺 エリア	ハード施策 (事業)	ソフト施策 (ルール等)	市 民	市	事 業 者	他							
史跡の価値を高める緑と水と景観のまちづくり	緑 国分寺崖線の保全と再生	国分寺緑地の計画的な保全・整備の推進	施策 2-1	国分寺緑地の整備推進									都	短期 ~ 長期	大	A		
		斜面緑地の計画的保全	施策 2-2	斜面緑地の計画的保全				(計画的保全)						都	長期	大	B	・国分寺緑地を除く ・まちづくり交付金、緑と水と公園整備基金の活用
		斜面緑地に残る準工業地域の用途変更	施策 2-3	斜面緑地に残る準工業地域の用途変更					(用途変更)						短期	大	A	・用途地域指定変更の検討
		真姿の池上の史跡公園の整備	施策 2-4	史跡武蔵国分寺跡僧寺地区北東地域の整備											実施中	中	-	・史跡としての整備 (H18-19年度)
		私有樹林地の保全・管理	施策 2-5	保存樹林制度等の活用											実施中	小	-	・保存樹林制度、保存樹木制度
	水 湧水を活かした親水性豊かな地域の環境づくり	市民に安らぎを与える水辺空間の創出	真姿の池周辺の環境整備	施策 2-6	真姿の池周辺の環境整備				(道路・水路整備)						短期	中	A	・土砂の流出を防ぐ水路の保全を図る
			湧水路の環境整備	施策 2-7	湧水路の環境整備				(水路整備等)	(清掃管理)					中期	中	B	・湧水源・水路の整備
			元町用水際の修景整備	施策 2-8	元町用水際の修景整備				(水際空間整備)	(清掃管理)					短期 ~ 長期	大	A	・開発事業にあわせて実施
			ホテルの生息環境維持・創出	施策 2-9	ホテルの生息環境維持・創出					(活動支援)					実施中	小	-	・地域団体等を主体とした活動支援
		湧水の観測情報の公開	施策 2-10	湧水の流量・水位・水質情報の公開						(情報提供)					短期	小	A	・市HP等の活用
景観 歴史と緑に包まれた美しいまちづくり	国分寺崖線に抱かれた風格ある家並み景観の創造	外壁等の色彩コントロール	施策 2-11	外壁等の色彩コントロール					(景観計画)					短期	小	A	・景観法の活用	
		崖線斜面地等の景観保全	施策 2-12	土の切り盛り規制のルール化					(景観計画)					短期	中	A	・景観法の活用	
		擁壁の形態、仕様等のルール化	施策 2-13	擁壁の形態、仕様等のルール化					(ルール+助成)					短期	中	A	・景観法の活用	
		都市内農地の保全に向けた検討	施策 2-14	都市内農地の保全に向けた検討										短期 ~ 中期	小	A		
	自動販売機や屋外広告物の景観への配慮	自動販売機の色等のルール化	施策 2-15	自動販売機の色等のルール化					(景観計画)					短期	小	A	・景観法の活用	
		府中街道沿道の屋外広告物の景観への配慮	施策 2-16	府中街道沿道の屋外広告物の景観への配慮					(景観計画)					短期	中	A	・景観法の活用	
		史跡整備期間中のフェンス等の景観への配慮	施策 2-17	史跡整備期間中のフェンス等の景観への配慮					(景観計画)					短期 ~ 超長期	小	A		
	まちを彩る小さな景観のまちづくり	野菜直売所の修景整備	施策 2-18	野菜直売所の修景整備					(ルール+助成)					中期	中	B		
敷設空間のまち並みづくり		施策 2-19	敷設空間のまち並みづくり										短期 ~ 長期	小	B			
史跡モチーフを活かしたまち並みづくり		施策 2-20	史跡モチーフを活かしたまち並みづくり										短期 ~ 超長期	中	-	・整備の際の留意事項		

注1)「市民」は居住者や企業を含む、「他」は東京都や警察などの関係機関をさす。

注2)「短期」は概ね3年以内、「中期」は概ね6年以内、「長期」は概ね10年以内、「超長期」は10年より先に、事業化またはルール化等に取りかかることを示す。

注3)「A」は優先度：高、「B」は優先度：中

(3) 来訪者を温かく迎える地域交流のまちづくり

		施 策	場 所				施策の種類		主体(注1)				時期 (注2)	事業 費	優先 度 (注3)	備 考		
			地区 全体	崖線 エリア	史跡 エリア	史跡周 辺 エリア	ハード施策 (事業)	ソフト施策 (ルール等)	市民	市	事業 者	他						
来訪者を温かく迎える地域交流のまちづくり	歩いてめぐる美しくわかりやすい道すじづくり	ふるさと国分寺を誘う美しい公共サインづくり	施策3-1	公共サインのデザインガイドラインの策定										短期	中	A	・「トライアングルゾーン」として全市で検討	
			施策3-2	デザインガイドラインに基づいた公共サインの整備					(公共サイン整備)						短期～中期	中	A	・ガイドライン策定次第整備 ・史跡武蔵国分寺跡僧寺北東地域より開始。
		学ぶサイン・環境づくり	施策3-3	学習案内板(カルチャーボード)の整備						(案内板整備)					短期～中期	中	A	・史跡整備として順次施工中
			施策3-4	史跡まちづくりの啓発						(学習講座)				学校	実施中	中	-	・講師派遣
		快適な歩行者プロムナードづくり	施策3-5	歩行者プロムナードの整備						(修景整備)	(マップ)				中期～長期	中	B	・トライアングルゾーンにて実施 ・市道東229号線の活用
来訪者のおもてなしと地域交流の促進	景観に配慮した誰もが利用できる休憩施設の整備	施策3-6	ユニバーサルデザイン対応型トイレの整備						(施設整備)					中期	中	A	・施設整備にあわせて併設	
		施策3-7	ベンチやポケットパークの整備						(広場空間整備)					短期～中期	大	A	・真姿の池付近に1箇所	
	史跡公園と展示案内施設との連携強化	施策3-8	史跡公園ガイダンス施設の整備							(施設整備)				長期～超長期	大	A	・既存施設、新設を含めて検討	
		施策3-9	既存文化財展示施設との連携充実							(ガイド機能の充実)				実施中	中	-	・遺跡調査会、文化財保存館、文化財資料展示室 ・ボランティア活動支援	
	農産物販売等を媒介とした交流の促進	施策3-10	農畜産物・特産物の販売拡大及び朝市・夕市の開催							(「市」の開催)				中期	小	B	・共同販売事業者誘致 ・第2次国分寺農業振興計画	
	来訪者の受け入れ駐車場等の整備	施策3-11	来訪者駐車場・駐輪場の設置							(施設整備)				超長期	大	B	・参道周辺の南大門南方付近(トイレ併設)	

注1)「市民」は居住者や企業を含む、「他」は東京都や警察などの関係機関をさす。

注2)「短期」は概ね3年以内、「中期」は概ね6年以内、「長期」は概ね10年以内、「超長期」は10年より先に、事業化またはルール化等に取りかかることを示す。

注3)「A」は優先度：高、「B」は優先度：中

(4) 史跡を活かした安全・快適な交通のまちづくり

	施 策	場 所				施策の種類		主体(注1)				時期 (注2)	事業 費	優先度 (注3)	備 考				
		地区 全体	崖線 エリア	史跡 エリア	史跡周 辺 エリア	ハード施策 (事業)	ソフト施策 (ルール等)	市 民	市	事 業 者	他								
史跡 を活 かし た安 全・ 快 適 な交 通の ま ち づ く り	快適な生 活交通環 境づくり	国指定史跡と重複する国 3・4・1号線のあり方の検 討	施策4-1	国3・4・1号線の見直しの推進									都	短期	大	A	・東京都との調整		
		通過交通への対応と生活 道路ネットワークのバラ ンスの確立	施策4-2	速度抑制策等の導入					(ハンプ等)	(交通規制)					警察	短期 ～ 中期	大	B	
			施策4-3	生活道路ネットワークの確保					(道路改善)							中期 ～ 超長期	大	A	・史跡整備の進捗に合わ せた現道ネットワー クの確保(特に南北道 路)
		史跡地区に調和した道路 の整備	施策4-4	府中街道の継続的整備					(要請)					都	中期 ～ 超長期	大	B	・東京都との調整	
	安全・安 心して利 用でき るみち づくり	災害に強いみちづくり	施策4-5	道路の部分拡幅					(部分拡幅)						短期 ～ 中期	大	A	・元町通り ・植木交換通り(府中市 部分)	
		見通しのきくみちづくり	施策4-6	隅切、ミラー等の設置											短期	中	A	・元町通りの坂下部分	
	歩いてめ ぐるま ちづ くり	歩行者ネットワークの充 実	施策3-5 (再掲)	歩行者プロムナードの整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
「花街道」を活かした潤 いある環境づくり		施策4-7	花街道を活かした植木交換通 りの修景整備					(道路修景等)	(苗木の提 供等)					中期	小	B	・舗装等		
史跡へのアクセスの充実		施策4-8	ぶんバスの導入()					(狭小幅員の 改善)	(バス運行)					超長期	中	B	・元町通りもしくは植木 交換通り		

注1)「市民」は居住者や企業を含む、「他」は東京都や警察などの関係機関をさす。

注2)「短期」は概ね3年以内、「中期」は概ね6年以内、「長期」は概ね10年以内、「超長期」は10年より先に、事業化またはルール化等に取りかかることを示す。

注3)「A」は優先度：高、「B」は優先度：中

ぶんバスについては、幅広い方の地域内の回遊を可能にするために、徒歩移動を補完する手段として導入にとりくむものです。

まちづくり計画施策一覧図[短期]

< 地区全体として取り組む事項 >

- 短 1-2 既存住宅における緑化の推進
- 短 1-3 最低敷地面積のルール化

- 短 1-5 ブロック塀の生垣化の推進
- 短 1-6 地域防災活動の支援

- 短 1-8 声をかけ合うまちづくり

- 短 2-5 保存樹木制度等の活用
- 短 2-11 外壁等の色彩コントロール
- 短-中 2-14 都市内農地の保全に向けた検討
- 短 2-15 自動販売機の色彩のルール化
- 短-長 2-19 敷地空間のまち並みづくり
- 短-長 2-20 史跡モチーフを活かしたまち並みづくり
- 短 3-1 公共サインのデザインガイドラインの策定
- 短-中 3-2 デザインガイドラインに基づいた公共サイン整備
- 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備
- 短 3-4 史跡まちづくりの啓発
- 短 4-1 国3.4.1号の見直しの推進
- 短-中 4-2 速度抑制策の導入

- 短 4-6 隅切、ミラー設置等による見通しの確保

< 崖線エリアとして取り組む事項 >

- 短 2-12 土の切り盛り規制のルール化
- 短 2-13 擁壁の形態、仕様等のルール化

- 短 2-3 斜面緑地に残る準工業地域の用途変更

- 短 2-6 真姿の池周辺の環境整備
- 短 2-10 湧水の流量・水位・水質情報の公開

- 短 2-4 史跡武蔵国分寺跡僧寺北東地域の整備

- 短 3-9 既存文化財展示施設との連携充実
- 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備

- 短-長 2-8 元町用水際の修景整備
- 短 2-9 ホタルの生息環境の維持 創出

- 短-中 3-7 ベンチやポケットパークの整備

- 短-中 4-2 速度抑制策の導入
- 短-中 4-5 道路の部分拡幅

- 短 4-6 隅切、ミラー設置等による見通しの確保

- 短 4-3 生活道路ネットワークの確保 (中枢部区画整備に伴う)

- 短-長 2-1 国分寺緑地の整備推進

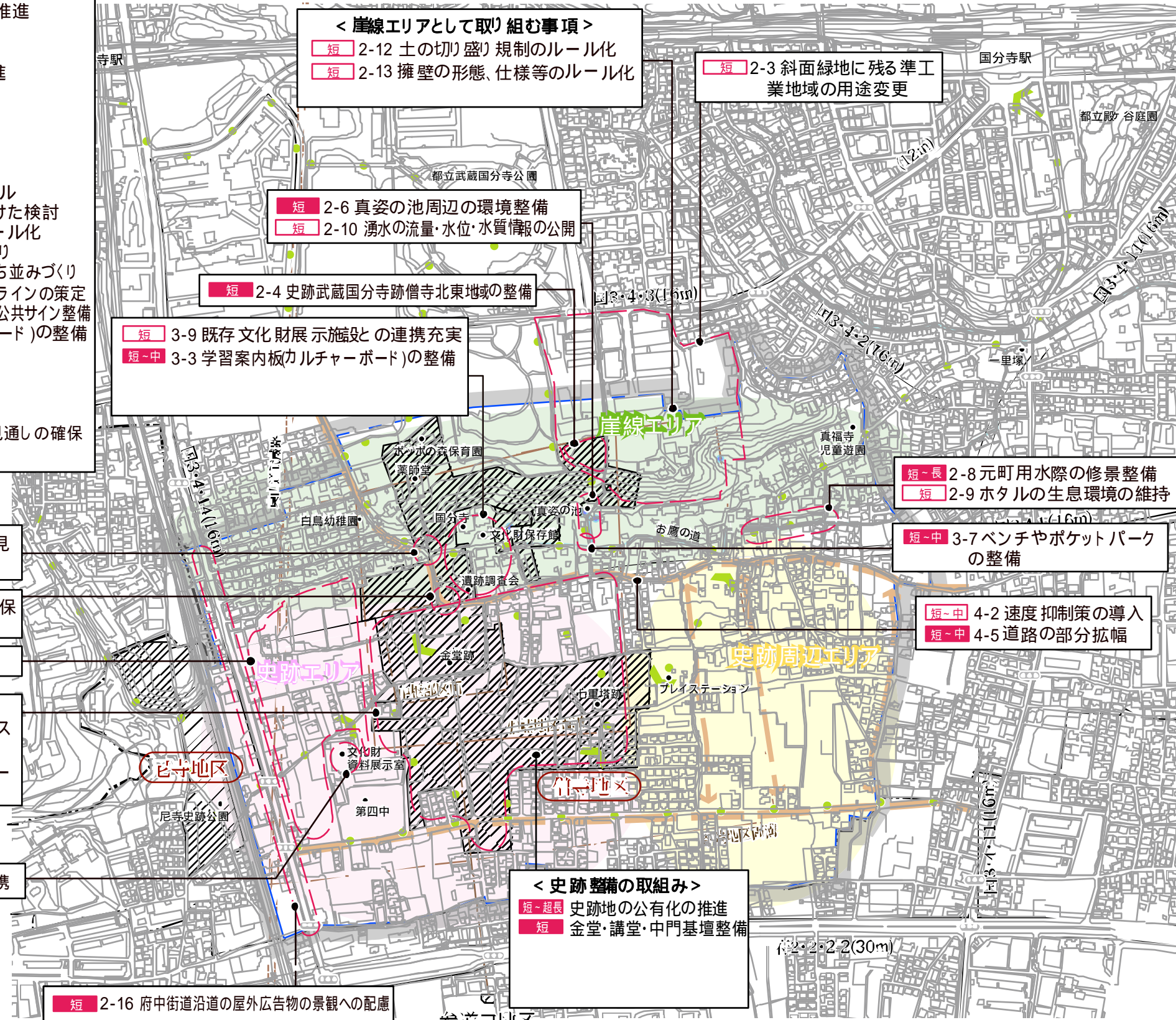
- 短-中 1-9 史跡地の安全管理
- 短-中 2-17 史跡整備期間中のフェンス等の景観への配慮
- 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備

- 短 3-9 既存文化財展示施設との連携

- 短 2-16 府中街道沿道の屋外広告物の景観への配慮

< 史跡整備の取組み >

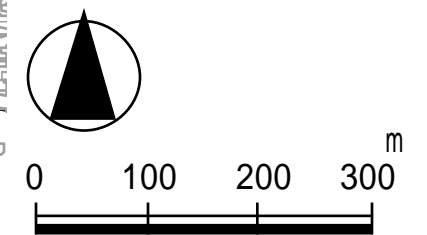
- 短-超長 史跡地の公有化の推進
- 短 金堂・講堂・中門基壇整備



- 短 : 短期に着手(実施中含む)
- 中 : 中期に着手
- 長 : 長期に着手
- 超長 : 超長期に着手

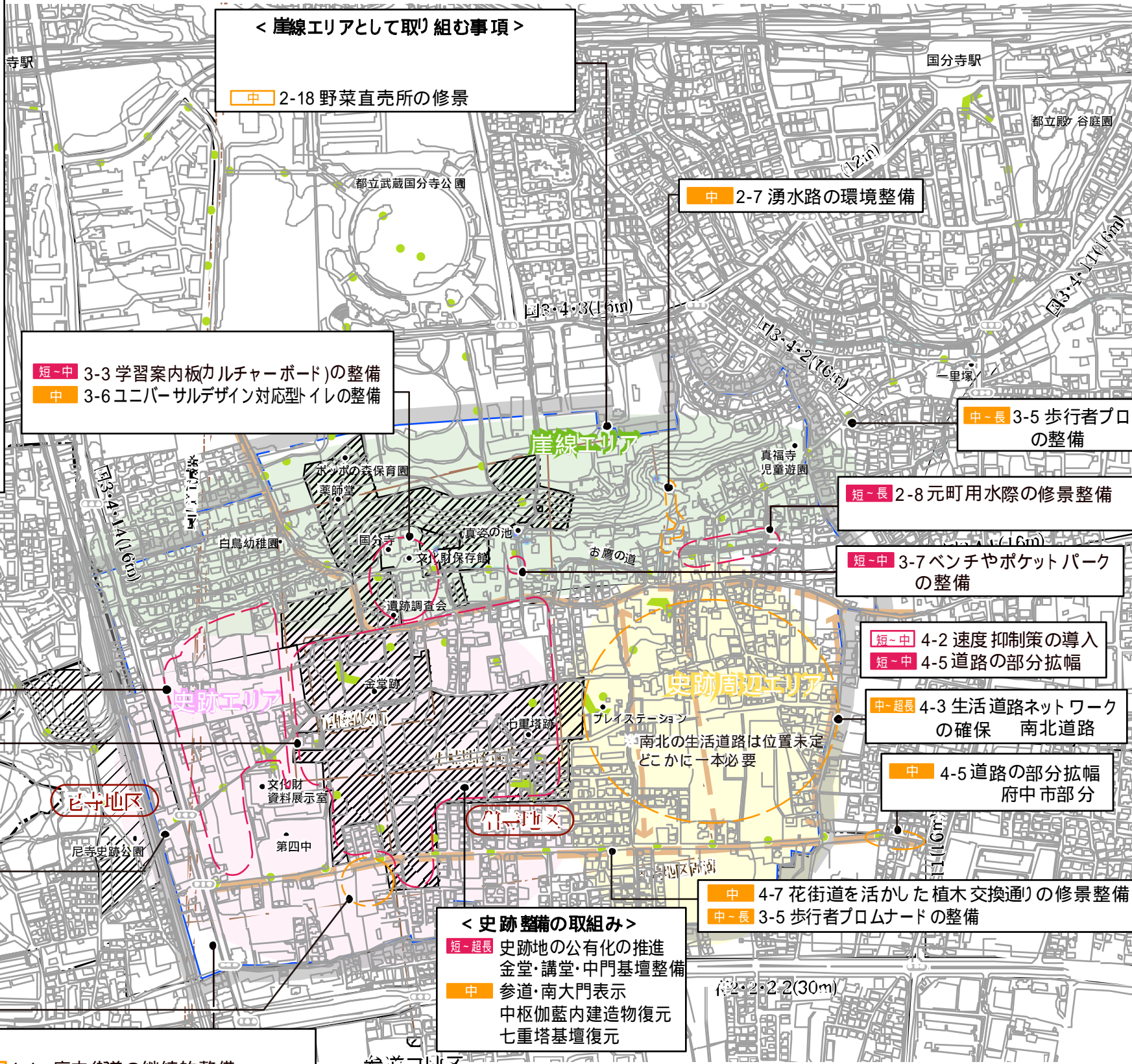
- 時期 ハード的施策
- 時期 ソフト的施策 (ルール、体制づくりなど)

- ↔ 主な生活道路
- ↔ 主な歩行者ネットワーク
- 行政界
- まちづくり推進地区
- 史跡指定区域
- 都市計画道路



まちづくり計画施策一覧図[中期]

- < 地区全体として取り組む事項 >**
- 中 1-1 住まいづくりにおける緑化率のルール化
 - 中 1-4 地域団体による公園 緑地の協働管理
 - 中 1-7 公園等整備の際の見通しへの配慮
 - 中 1-10 落ち葉等の地域内循環の協力体制づくり
 - 短-中 2-14 都市内農地の保全に向けた検討
 - 短-長 2-19 敷地空間のまち並みづくり
 - 短-長 2-20 史跡モチーフを活かしたまち並みづくり
 - 短-中 3-2 デザインガイドラインに基づいた公共サイン整備
 - 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備
 - 短-中 4-2 速度抑制策の導入
 - 中-超長 4-3 生活道路ネットワークの確保



- < 崖線エリアとして取り組む事項 >**
- 中 2-18 野菜直売所の修景
 - 中 2-7 湧水路の環境整備
 - 中 3-6 ユニバーサルデザイン対応型トイレの整備

- 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備
- 中 3-6 ユニバーサルデザイン対応型トイレの整備

- 短-長 2-1 国分寺緑地の整備推進
- 短-超長 1-9 史跡地の安全管理
- 短-超長 2-17 史跡整備期間中のフェンス等の景観への配慮
- 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備
- 中-長 3-5 歩行者プロムナードの整備

- 中 3-6 ユニバーサルデザイン対応型トイレの整備
- 中 3-10 農畜産物、特産物の販売拡大及び朝市・夕市の開催

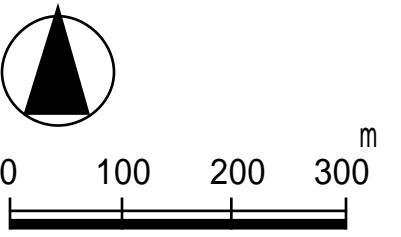
- 中-超長 4-4 府中街道の継続的整備

- < 史跡整備の取組み >**
- 短-超長 史跡地の公有化の推進
金堂・講堂・中門基壇整備
 - 中 参道・南大門表示
中枢伽藍内建造物復元
七重塔基壇復元

- 短: 短期に着手(実施中含む)
- 中: 中期に着手
- 長: 長期に着手
- 超長: 超長期に着手

- 時期 ハード的施策
- 時期 ソフト的施策
(ルール、体制づくりなど)

- ↔ 主な生活道路
- ↔ 主な歩行者ネットワーク
- 行政界
- まちづくり推進地区
- 史跡指定区域
- 都市計画道路



まちづくり計画施策一覧図[長期]

< 地区全体として取り組む事項 >

- 短-長 2-19 敷地空間のまち並みづくり
- 短-長 2-20 史跡モチーフを活かしたまち並みづくり

超長 4-8 ぶんバスの導入

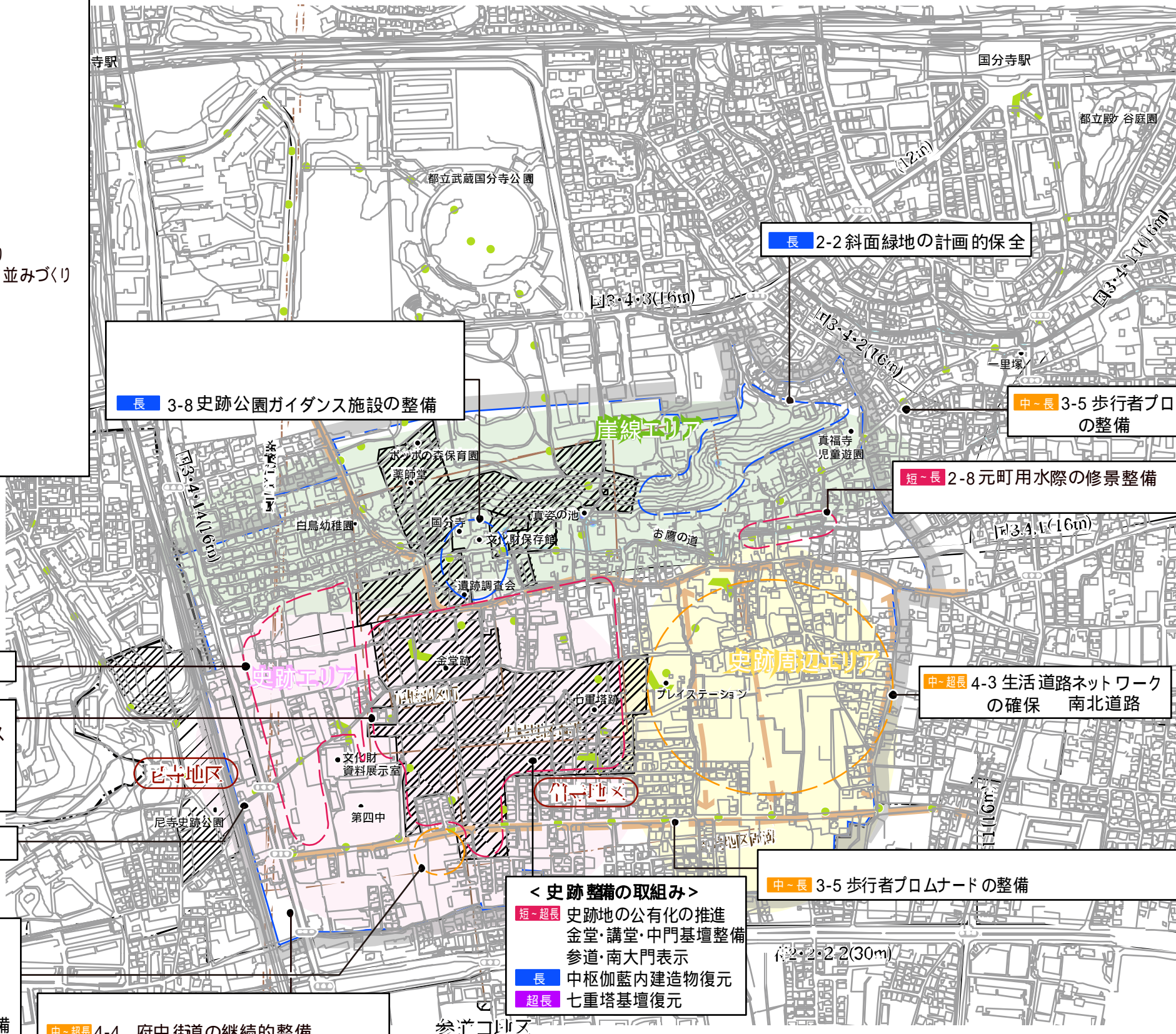
短-長 2-1 国分寺緑地の整備推進

短-超長 1-9 史跡地の安全管理
短-超長 2-17 史跡整備期間中のフェンス等の景観への配慮

中-長 3-5 歩行者プロムナードの整備

超長 3-11 来訪者駐車場 駐輪場の設置
超長 3-8 史跡公園ガイダンス施設の整備

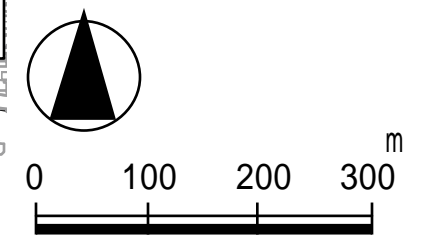
中-超長 4-4 府中街道の継続的整備



- 短： 短期に着手(実施中含む)
- 中： 中期に着手
- 長： 長期に着手
- 超長： 超長期に着手

- 時期 ハード的施策
- 時期 ソフト的施策 (ルール、体制づくりなど)

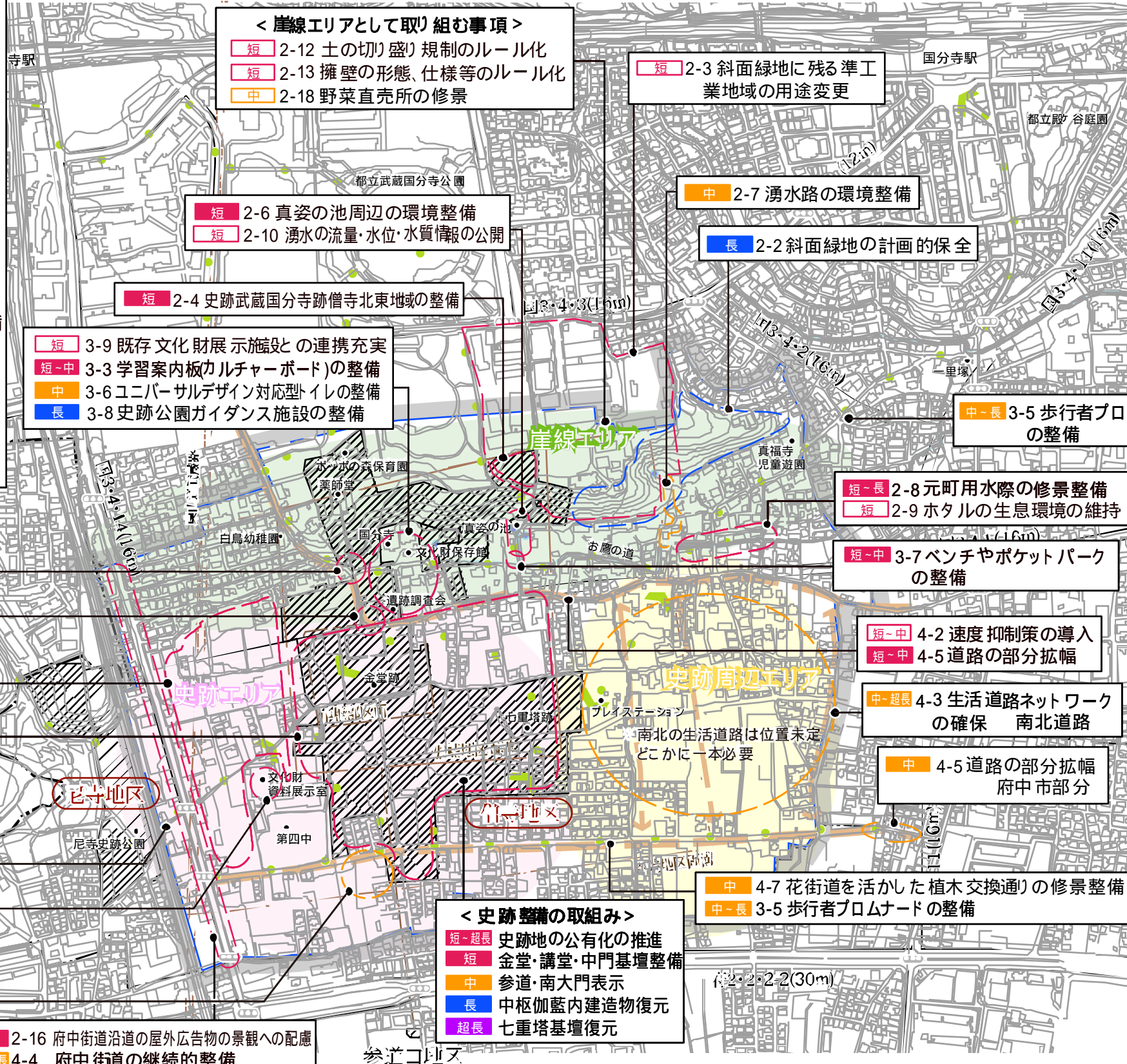
- ↔ 主な生活道路
- ↔ 主な歩行者ネットワーク
- 行政界
- まちづくり推進地区
- ▨ 史跡指定区域
- 都市計画道路



- < 史跡整備の取組み >
- 短-超長 史跡地の公有化の推進
金堂・講堂・中門基壇整備
参道・南大門表示
 - 長 中枢伽藍内建造物復元
 - 超長 七重塔基壇復元

まちづくり計画施策一覧図[全期]

- < 地区全体として取り組む事項 >**
- 中 1-1 住まいづくりにおける緑化率のルール化
 - 短 1-2 既存住宅における緑化の推進
 - 短 1-3 最低敷地面積のルール化
 - 中 1-4 地域団体による公園 緑地の協働管理
 - 短 1-5 ブロック塀の生垣化の推進
 - 短 1-6 地域防災活動の支援
 - 中 1-7 公園等整備の際の見通しへの配慮
 - 短 1-8 声をかけ合うまちづくり
 - 中 1-10 落ち葉等の地域内循環の協力体制づくり
 - 短 2-5 保存樹木制度等の活用
 - 短 2-11 外壁等の色彩コントロール
 - 短-中 2-14 都市内農地の保全に向けた検討
 - 短 2-15 自動販売機の色紙のルール化
 - 短-長 2-19 敷設空間のまち並みづくり
 - 短-長 2-20 史跡モチーフを活かしたまち並みづくり
 - 短 3-1 公共サインのデザインガイドラインの策定
 - 短-中 3-2 デザインガイドラインに基づいた公共サイン整備
 - 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備
 - 短 3-4 史跡まちづくりの啓発
 - 短-中 4-1 国3.4.1号の見直しの推進
 - 短-中 4-2 速度抑制策の導入
 - 中-超長 4-3 生活道路ネットワークの確保
 - 短 4-6 隅切、ミラー設置等による見通しの確保
 - 超長 4-8 ぶんバスの導入



- 短**： 短期に着手(実施中含む)
中： 中期に着手
長： 長期に着手
超長： 超長期に着手
- 時期** ハード的施策
時期 ソフト的施策
 (ルール、体制づくりなど)

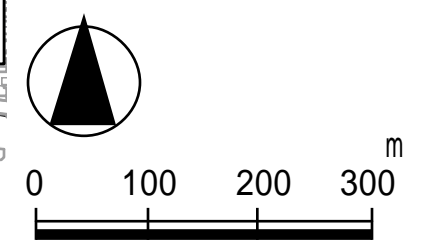
- 短 4-6 隅切、ミラー設置等による見通しの確保
- 短 4-3 生活道路ネットワークの確保(中枢部区画整備に伴う)
- 短-長 2-1 国分寺緑地の整備推進
- 短-超長 1-9 史跡地の安全管理
- 短-超長 2-17 史跡整備期間中のフェンス等の景観への配慮
- 短-中 3-3 学習案内板(カルチャーボード)の整備
- 中-長 3-5 歩行者プロムナードの整備
- 短 3-9 既存文化財展示施設との連携
- 中 3-6 ユニバーサルデザイン対応型トイレの整備
- 中 3-10 農畜産物、特産物の販売拡大及び朝市・夕市の開催
- 超長 3-11 来訪者駐車場 駐輪場の設置
- 超長 3-8 史跡公園ガイダンス施設の整備

- 短 2-16 府中街道沿道の屋外広告物の景観への配慮
- 中-超長 4-4 府中街道の継続的整備

- < 史跡整備の取組み >**
- 短-超長 史跡地の公有化の推進
 - 短 金堂・講堂・中門基壇整備
 - 中 参道・南大門表示
 - 長 中枢伽藍内建造物復元
 - 超長 七重塔基壇復元

- 短-長 2-8 元町用水際の修景整備
- 短 2-9 ホタルの生息環境の維持 創出
- 短-中 3-7 ベンチやポケットパークの整備
- 短-中 4-2 速度抑制策の導入
- 短-中 4-5 道路の部分拡幅
- 中-超長 4-3 生活道路ネットワークの確保 南北道路
- 中 4-5 道路の部分拡幅 府中市部分
- 中 4-7 花街道を活かした植木交換通りの修景整備
- 中-長 3-5 歩行者プロムナードの整備

- ↔ 主な生活道路
- ↔ 主な歩行者ネットワーク
- 行政界
- まちづくり推進地区
- ▨ 史跡指定区域
- 都市計画道路



5.3 施策の効果的な推進に向けて

(1) 計画策定がスタート

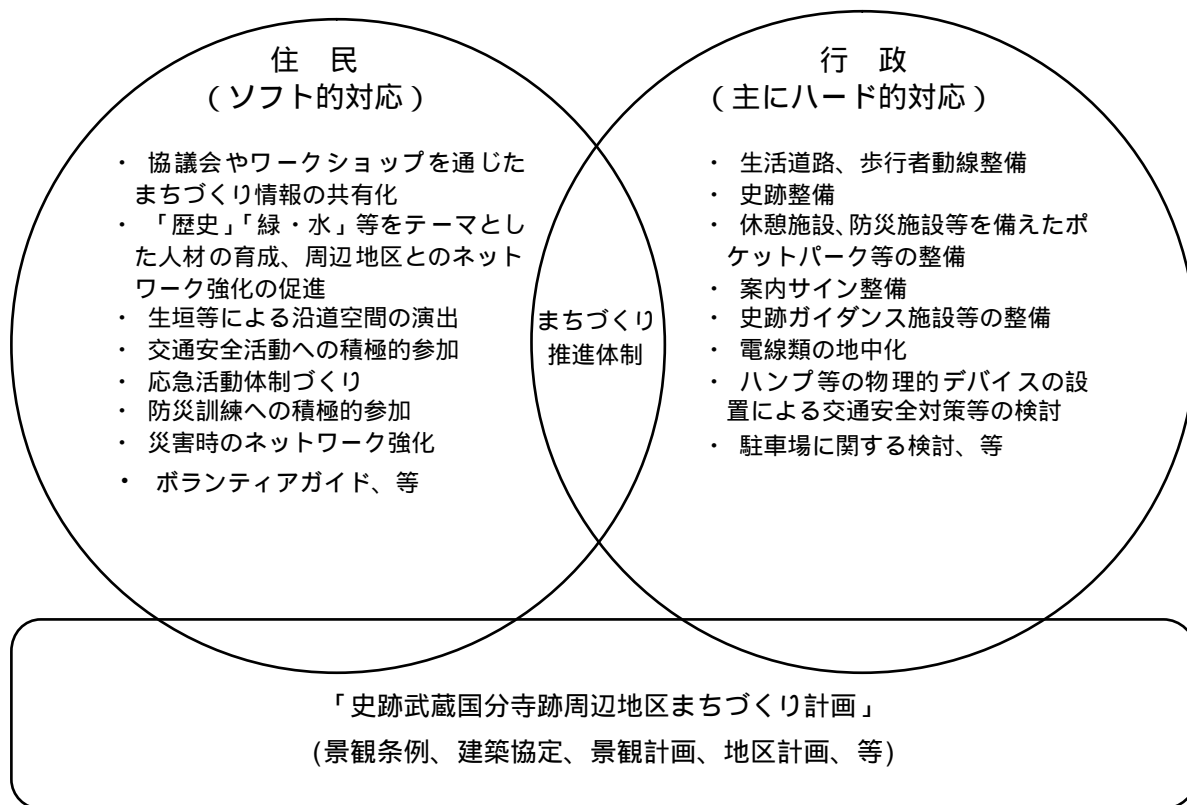
まちづくり計画は策定がゴールではなく、これからのまちづくりのスタートです。まちづくり協議会、ワークショップは、まちづくりの参加への契機とし、計画の実現に向けて、地域と行政が協働して取り組んでいくことが重要です。

(2) 一人ひとりが役割を担う協働まちづくり

まちづくりは、地域（住民、企業、学校、活動団体など）と行政が協働ですすめなければ、なかなか実現化しません。

行政の役割は、施設整備等の実施や各種法制度の運用等です。市役所は、地域の意向を事業に反映するための意見把握や情報提供を行い、計画に沿った事業化を図るため、事業主体や関係機関との協議・調整に努めます。

地域の役割は、各種NPOや活動団体等によるまちづくり活動や、詳細なまちづくりルールや事業への提案等です。地域に関係する一人ひとりがまちづくりの担い手となることが重要です。



(3) 計画をみんなで共有し、育てよう

まちづくりは地域と行政が協働で進めます。そのため、地域内、行政内で共有していくことが重要です。

まちづくりは長い年月をかけて育てるものです。社会情勢や地域ニーズ等により、計画のあり方も変わることがあるかもしれません。計画を固定的なものと捕らえず、継続的に育てていく視点が重要です。

(4) 民間資本、ノウハウの導入

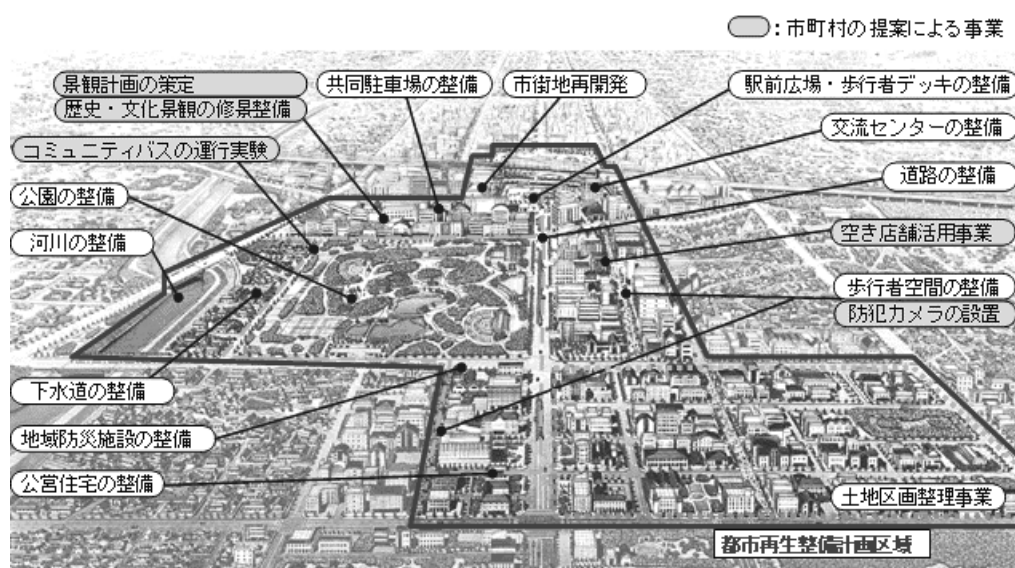
厳しい財政状況が続くなか、特に施設の建設など新しい事業の実施するための投資的経費は減少しております。

一方、全国的にもPFIにみられる民間活力を活用した施設整備も増えており、本地区においても、史跡を活かしたまちづくりのため、ガイド施設や付帯するトイレなどについて民間の資本やノウハウを検討し、活用していくことが考えられます。

(5) 交付金や補助金等の積極的活用

史跡を活かしたまちづくりを進めていくため、国の「まちづくり交付金()」や都の「市町村総合交付金」を活用することにより、事業の早期実現に取り組みます。

まちづくり交付金の活用イメージ



「まちづくり交付金」とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です

(6) 都市再生整備計画の早期策定

国のまちづくり交付金を活用する際に必要となる都市再生整備計画について、平成19年度に策定を行い、平成20年度事業導入に向けて進めていきます。

(7) まちづくり協議会の継続

地区における各種のまちづくり事業や計画を具体化、実現化していくため、総合的な意見交換、調整の場として、現在の「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり協議会」を継続し、市民等の協力のもと協働によるまちづくりを進めてまいります。(年数回程度)。

第 6 章 参考資料

6.1 まちづくり協議会設置要綱

史跡武蔵国分寺跡周辺まちづくり協議会設置要綱

(設置)

第 1 条 史跡武蔵国分寺跡周辺地区推進地区まちづくり計画の案（以下「推進地区まちづくり計画」という。）を策定し、併せてその推進の方策を検討するため、国分寺市まちづくり条例（平成 16 年条例第 18 号）第 21 条（推進地区まちづくり協議会）の規定に基づき、史跡武蔵国分寺跡周辺まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 協議会は、推進地区まちづくり計画に係る区域（以下「史跡武蔵国分寺跡周辺地区」という。）に関する次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 推進地区まちづくり計画の策定に関する事項
- (2) 土地利用に関する事項
- (3) 公共施設及び公益施設の整備に関する事項
- (4) 環境・景観まちづくりに関する事項
- (5) 防災まちづくりに関する事項
- (6) その他良好なまちづくりを推進するため必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる委員 21 人以内をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 3 人以内
- (2) 史跡武蔵国分寺跡周辺地区の住民 5 人以内
- (3) 国分寺市商工会の推薦を受けた者 1 人以内
- (4) 東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者 1 人以内
- (5) 国分寺市観光協会の推薦を受けた者 1 人以内
- (6) 識見を有する者 4 人以内
- (7) 東京都の職員 3 人以内
- (8) 国分寺市の職員 3 人以内

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する報告をもって終了する。

2 委員が欠けたときは、後任の委員を補充することができる。

(座長及び副座長)

第 5 条 協議会に座長及び副座長を置き、委員の互選によってこれを定める。2 座長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、座長が招集し、座長は、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 協議会の庶務は、都市建設部都市計画課及び教育部ふるさと文化財課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

6.2 まちづくり協議会委員名簿

氏 名	所属・住所等	区分	備 考
あさ み せい じ 浅 見 靖 二	国分寺市都市建設部長	8号	
かね こ ただ お 金 子 忠 男	武蔵国分寺史跡地地主会 役員	2号	副座長
かめ だ ひろ ひこ 亀 田 裕 彦	国分寺市観光協会の推薦を受けた者	5号	
く ぼ た ひさし 久 保 田 尚	埼玉大学工学部建設工学科教授	6号	副座長
こ さか ちよう きち 小 坂 長 吉	東京むさし農業協同組合の推薦を受けた者	4号	
こ ばやし ふみ はる 小 林 文 治	国分寺市教育部長	8号	H18.3.31まで
たけ うち さとる 竹 内 悟			H18.4.1から
さか づめ ひで いち 坂 誼 秀 一	元立正大学学長・立正大学名誉教授 国分寺市文化財保護審議会委員長	6号	
ささ の あき ひこ 笹 野 明 彦	元町親交会 会長	2号	
せき 関 わたる 関 互	東京都教育庁生涯学習スポーツ部 計画課長	7号	
た なべ かず こ 田 辺 和 子	公募市民（西元町在住）	1号	
なが さわ こういちろう 永 澤 較一郎	元町自治会 会長代理	2号	
の ざわ やすし 野 澤 康	工学院大学工学部建築都市デザイン学科 教授	6号	座長
はた なか く み こ 畑 中 久美子	公募市民（西元町在住）	1号	
ほし の よし のぶ 星 野 義 延	東京農工大学農学部地域生態システム学科 助教授	6号	
ほし の りょう が 星 野 亮 雅	宗教法人国分寺住職	2号	
やま だ むつ お 山 田 陸 男	国分寺市政策部長	8号	H18.2.6まで
ひ ぐち みち お 樋 口 満 雄			H18.2.7から
よし こし ひろ たか 吉 越 啓 隆	国分寺市商工会の推薦を受けた者	3号	
よし だ はる ひこ 吉 田 晴 彦	西元町二丁目町会 副会長	2号	

1号委員：公募により選出された市民 2号委員：史跡武蔵国分寺跡周辺地区の住民 3号委員：国分寺市商工会の推薦者 4号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 5号委員：国分寺市観光協会の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：東京都の職員 8号委員：国分寺市の職員

所 属		氏 名	備 考	
(幹事)	政策部 政策経営課長	橋 本 正 之		
	市民生活部 経済課長	渡 辺 正 広		
	都市建設部	道路管理課長	大 久 保 茂 男	
		緑と水と公園課長	荒 井 務	
		都市計画担当課長	黒 木 秀 一	
(事務局)	教育部 ふるさと文化財課	課長	本 多 孝 一 H18.3.31まで	
			福 田 信 夫 H18.4.1から	
		史跡係長	福 田 信 夫 H18.3.31まで	
			上 敷 領 久 H18.4.1から	
		史跡係	齋 藤 美 由 紀	
		史跡係	野 中 太 久 磨	
	都市建設部 都市計画課	都市計画課長	松 本 昭	
		都市計画担当係長	中 村 秀 雄 H18.3.31まで	
			池 田 昇 H18.4.1から	
		都市計画担当	小 島 広 子	
		都市計画担当	龍 雅 子	
	(協力) 社団法人 日本交通計画協会			

(ふるさと文化財課)

Fax 042-327-1260

E-mail bunkazai@city.kokubunji.tokyo.jp

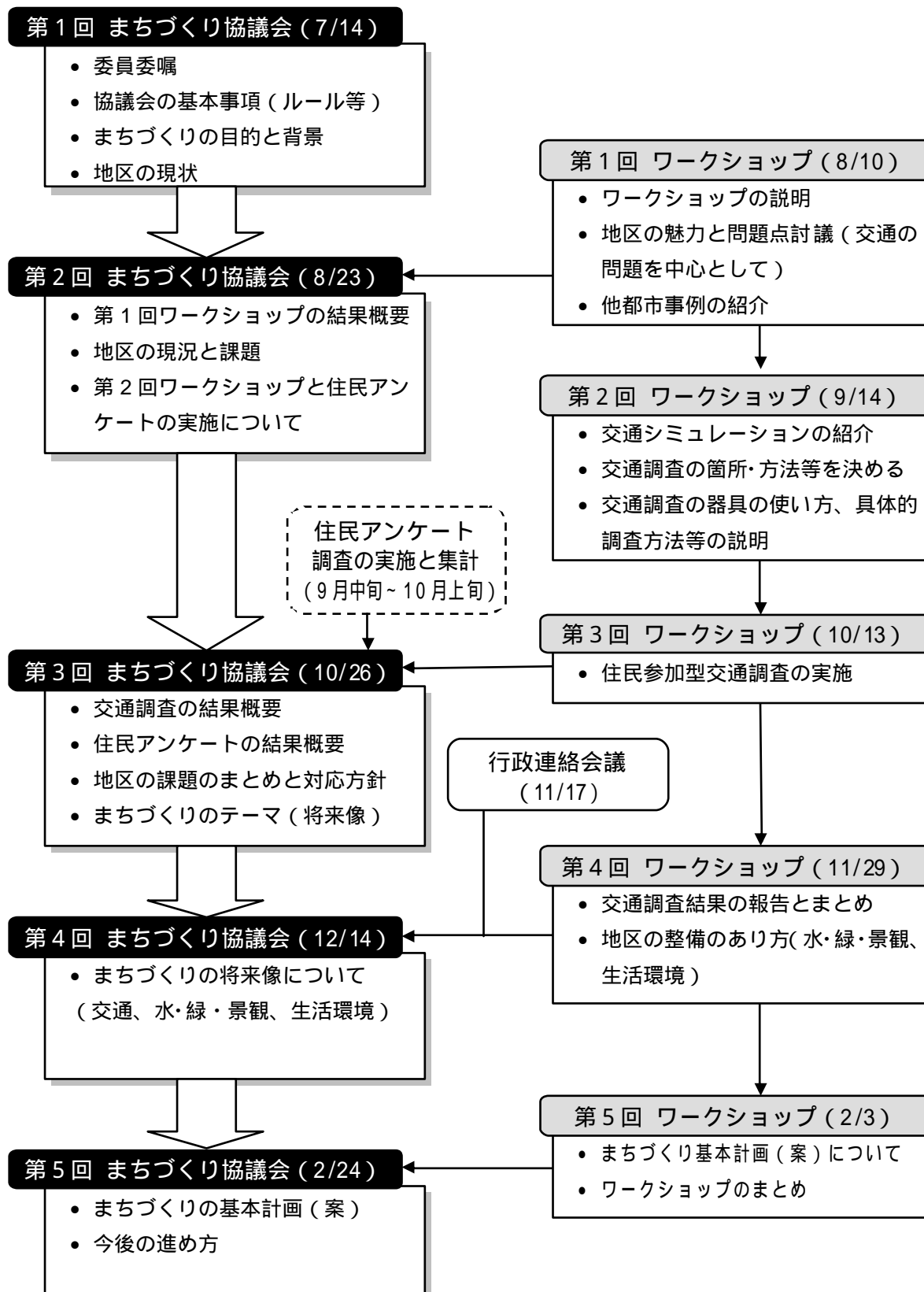
(都市計画課)

Fax 042-328-1823

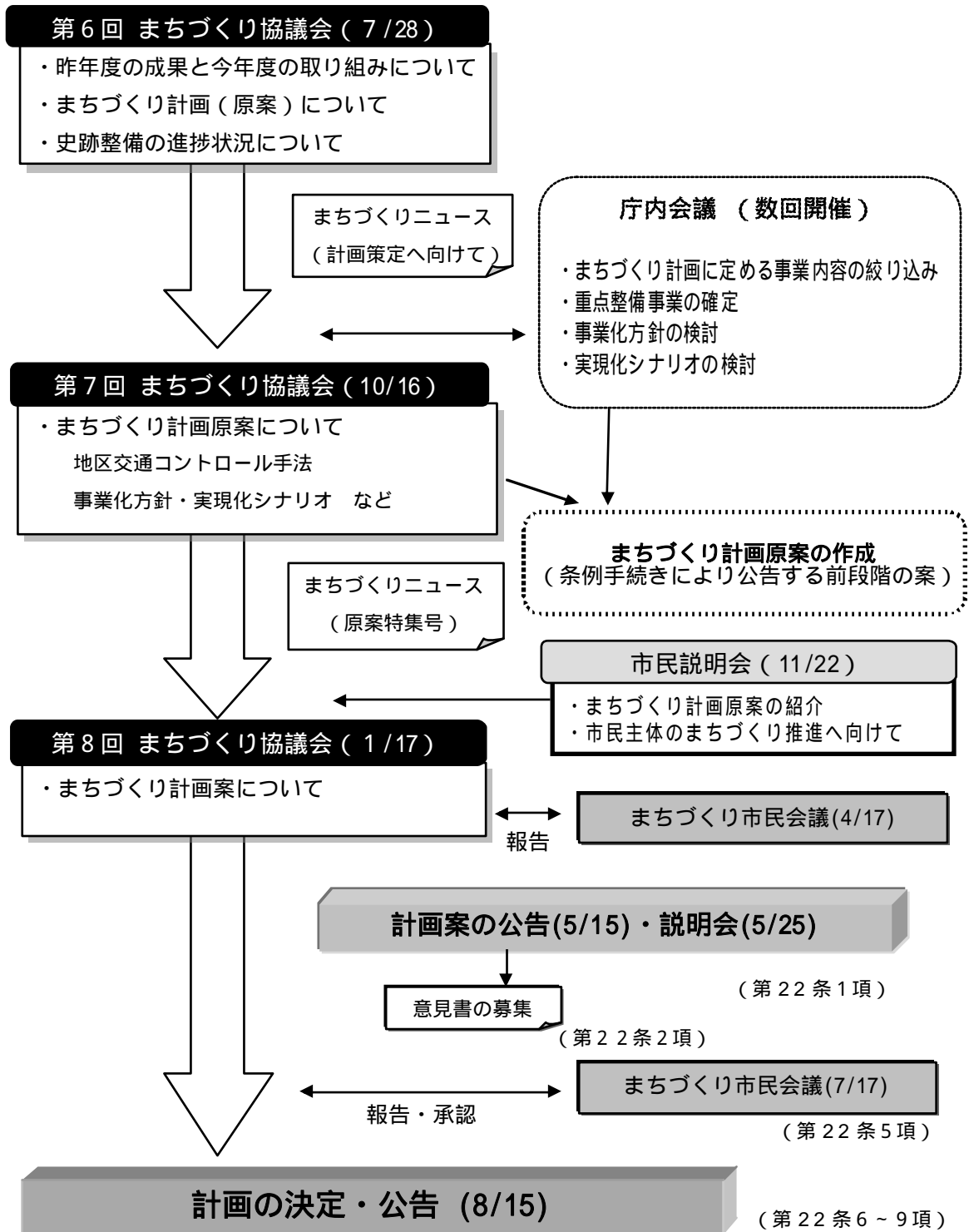
E-mail toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

6.3 検討の経緯の詳細

【平成17年度】



【平成18～19年度】



発行：国分寺市 平成19年8月
編集：史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり協議会
国分寺市都市建設部都市計画課
教育委員会教育部ふるさと文化財課